

## 集会施設の建設費助成制度の活用と建築計画

佐倉, 浩之

九州大学大学院芸術工学府デザインストラテジー専攻 : 博士後期課程

田上, 健一

九州大学大学院芸術工学府デザインストラテジー専攻 : 教授

<https://doi.org/10.15017/1786944>

---

出版情報 : 芸術工学研究. 25, pp.1-10, 2016-11-15. 九州大学大学院芸術工学研究院  
バージョン :  
権利関係 :

## 集会施設の建設費助成制度の活用と建築計画

## A Study on Architectural Planning and the Use of Subsidies for Assembly Hall Construction

佐倉浩之<sup>1</sup>

SAKURA Hiroyuki

田上健一<sup>2</sup>

TANOUE Kenichi

## Abstract

Regional facilities that undergo daily use by local residents include community centers and assembly halls. While community centers are public facilities maintained by local governments for the purposes of providing a gathering place for regional residents within an elementary school district, assembly halls are unofficial facilities maintained by the joint investment of the members of an autonomous organization for the purposes of providing a gathering place for residents on smaller scales such as that of a neighborhood association. Many assembly halls were constructed during the period of rapid economic growth and have deteriorated to the point where they will soon need to be rebuilt. Various local governments across the country have instituted policies to support community interaction by subsidizing activities such as the repair and rebuilding of assembly halls. This paper will first contrast the policies of different local governments by examining the actual usage of their subsidies across the country, and reveal the ways in which the different subsidies have resulted in usage disparities. Furthermore, we will compare the architectural type of an assembly hall in Fukuoka City that provides a unique character to the scenery of the residential neighborhood with other assembly halls that have been covered by prominent architectural journals in order to reveal the differences in spatial structure. Ultimately, our aim is to examine the possibilities for a next-generation assembly hall based upon the coordinated efforts of both local governments and autonomous organizations.

連絡先：佐倉浩之, 3DS09031R@s.kyushu-u.ac.jp

1 九州大学大学院芸術工学府デザインストラテジー専攻 博士後期課程  
Graduate student, Dept. of Design Strategy, Graduate School of Design,  
Kyushu University2 九州大学大学院芸術工学府デザインストラテジー専攻 教授  
Professor, Dept. of Design Strategy, Graduate School of Design, Kyushu  
University

## 1. 序章

全国の地方自治体の多くは、自治組織が運営する集会施設の建替えや、修繕といった維持管理を支援するために建設費助成制度(以後助成金とする)を整備している。筆者らはこれまでに<sup>1, 2</sup>福岡市のケースについて、近年の助成金の活用の実態と助成金を活用して新築した集会施設建設の事業の実態と公的助成のありかたの一端を明らかにした(以後<sup>1</sup>を前編とする)。しかし、政令指定都市は独自に政策の立案や施行が可能であるため、助成金は各々の自治体の制度の違いにより、その活用の程度に差が生じると考えられる。福岡市の助成金の制度とその活用の動向を全国の他の政令指定都市のケースと比較することで、助成金の活用の全国的な動向と、助成金の制度が助成金の活用に与える影響を示すことができる。

一方、近年助成金を活用して建替えた福岡市の集会施設の多くが初めて建設されたのは、高度成長期の住宅需要の拡大に伴う宅地開発と同時期である為か、その立地は児童公園と隣接するなど視認性が高いケースが多いように感じられる。自治組織は集会施設の建替えに際して現在直面している運営上の課題にどのように向き合い、地域コミュニティの拠点としての存在感を街区の景観のなかでどのように演出したのであろうか。

## 1-1. 本研究の位置づけと目的

前編<sup>1</sup>では福岡市の助成金の活用実績を調査し、助成金を活用した集会施設において、その建設費や、新築・改築・修繕といった建設種別数は、市が設定した建設種別毎の最大交付額に影響を受けていることを明らかにする一方で、助成金の活用が一部の小学校区に偏っている

ことから助成金の活用がロコミで広がる傾向があることを明らかにした。また、助成金を活用して新築した事例の聞き取りをとおして、専用の集会施設か賃貸併用型の集会施設かといった「運営」、主要室と併用室の数と大きさの関係から捉えた施設内部の「建築計画」、建設の積立や寄付等の自己資金、融資、助成金の割合といった「資金計画」の視点から集会施設建設の事業のありかたを示し、それら事業において公的助成が一定の役割を果たしていることを明らかにした。

つまり、前編<sup>1</sup>は助成金の制度が事業に与える影響に着目した論文である。

それに対し、本研究（以後本編とする）は2章で助成金の活用実績について、福岡市と人口規模が類似した他の政令指定都市の事例との比較をとおして、制度の違いや、制度の違いが新築や改築、修繕等といった建築種別の活用数に影響を与えているかを明らかにする。

3章では事業をとおして福岡市の自治組織構成員の要請を充足させた計画であったかについて、福岡市が市内の自治組織に対して実施した「福岡市平成26年度自治協議会・自治会等アンケート<sup>3</sup>」から集会施設の運営実態と公的助成への要望を抽出し、助成金を活用して新築した集会施設の建築においては、自治組織構成員の要望が反映されたかを分析することで、助成金の制度の効果を検証する。

4章では、公的施設である集会施設の建築的ヴォリュームが街区の景観に与える影響を示す。近年助成金を活用した福岡市の事例はその建築計画に関して地域特有の施設整備基準は存在せず、全国の標準的な集会施設と考えられることを前提として集会施設のビルディングタイプ<sup>1)</sup>を抽出する。次に、そのなかでも助成金を活用して新築した集会施設の建築的ヴォリュームは立地のタイプ毎にどのような特徴があるかを明らかにする。

つまり、本編は助成金の制度の地域間の違いや制度そのものが建築計画へ与える影響に着目した論文である。

## 1-2. 既往研究

本編のように集会施設の助成金の制度とその活用に着目し、調査対象の地方自治体の事例を全国の他の地方自治体の事例と比較した研究は既往研究ではみられない。

また、集会施設の使用の実態や役割について論じた研究<sup>4</sup>は存在するが、市が自治組織の要望を聞き取る為に実施した「自治会・町内会アンケート」の結果と実際に新築された集会施設への聞き取りを対比させることで自

治組織の要望の充足度を検証した研究はみられない。

一方、ビルディングタイプに関する既往研究は公共施設の建築構成<sup>5</sup>、やそれらの屋外共用空間の類型。住居についてはユニットの組合せで構成される集合住宅<sup>6</sup>、や個室と共用室の組合せで構成される個人住宅<sup>7・8</sup>等において建築構成やそれらの屋外空間の類型。といった視点で見られるが、集会施設を対象とした研究はみられない。

## 2. 政令指定都市の比較にみる助成金の制度と活用

全国の地方自治体は、その管轄内の自治組織が集会施設の新築又は修繕等を実施するときの建設費を助成する制度を設けている。本章では福岡市と人口規模が類似した政令指定都市の助成金の制度の実績を比較検討することで、助成金の制度と活用に関する全国的傾向を俯瞰する。国内西部を代表する政令指定都市の福岡市の人口<sup>2)</sup>は平成26年10月時点で約152万人と全国6位である。これと類似した人口の政令指定都市は神戸市が約153万人で全国5位、京都市が約147万人の全国7位である。

福岡市、京都市、神戸市はいずれも国内西部の地方都市であり、政令指定都市の全国的傾向を俯瞰するという意味においては偏りがみられる。

また、京都市と神戸市は関東、中部、関西の3大都市圏に位置し「地方」という表現の妥当性には疑問が残る為、国内東部を代表する地方都市である仙台市を調査対象に追加した。仙台市の人口規模は同時期の調査では約107万人と福岡市とは差があるが、東北地方を代表する都市であり、本研究の主対象である九州地方を代表する福岡市と好対照である。

### 2-1. 政令指定都市4市の比較

福岡市、神戸市、京都市、仙台市の建設費助成制度の比較と交付実績の一覧が表1である。助成金の交付数と交付額では仙台市が他の地方自治体を圧倒している。

仙台市の助成金の交付数は、平成24年度は東日本大震災の影響で助成金の公募が中断されたため2件に留まるが、平成24年度の実績を合算しても6年間で143件と、福岡市や神戸市の3倍以上の数の自治組織に対して助成金が交付されている。

助成金の制度上の違いでは、新築は神戸市以外の自治体の最大交付額が約800万円であるのに対し、神戸市は交付額が工事費の2/3以下かつ最大1200万円とより高く設定され、リノベーション<sup>3)</sup>といわれる全面改築においても新築と同額の交付額を設定している。

一方、増改築は仙台市、神戸市、京都市、福岡市の順に助成金の最大交付額が高く、仙台市は増改築、修繕において新築同等の基準を設定しているのに対し、福岡市は増改築で工事費の1/2以下かつ最大200万円、修繕等で工事費の1/2以下かつ最大100万円と助成金の最大交付額が低く設定されている。

### 2-2. 福岡市と比較した神戸市の助成金の特徴

神戸市は福岡市よりも助成金の最大交付額が高く、特に増改築や修繕の助成額は福岡市の約3倍である。そのため、交付総数は40件で福岡市の45件と近似しているが、交付総額は福岡市の約1.5倍であり、1件あたりの助成額が高い。

図1は神戸市のケースについて助成金の実績を新築、改築、修繕の別に自己資本率と事業規模を示し、前編<sup>1</sup>で示した福岡市のケースと比較した。

交付数の内訳は、新築は8件(福岡市16件)と少なく、修繕等の割合が高い。また、これら助成金と併用可能なバリアフリー工事(福岡市は制度無し)は15件と全体の約4割を占める。一方、新築の床面積の平均値は修繕等の床面積の平均の1/2以下であり、施設規模を重視すれば修繕等を、施設規模を縮小しても建築の性能を重視すれば新築を選択する傾向がみられる。また、改築では800万円以上の助成金の交付を受けている事例もあり、福岡市と比較すれば優遇されていることから、新築と改築の利点を併せ持つリノベーションも選択しやすいと考えられる。

### 2-3. 福岡市と比較した京都市の助成金制度の特徴

京都市の集会施設の助成金の最大交付額は、新築は福岡市と同一の基準であるが、増改築では福岡市の約2倍、修繕では福岡市の約4倍と修繕等で交付額が高い。

一方、京都市の交付数は近年6年間では61件(福岡市45件)で福岡市よりは年3件程度多く、その内訳は新築9件(<福岡市16件)、修繕等52件(>福岡市29件)と福岡市と比較して修繕等の割合が著しく高い。

また、京都市の助成金の交付額は年平均約1,600万円(福岡市は年平均約2,000万円)と福岡市より低いが、交付数では修繕等の助成金の利用が高く、助成金を福岡市のケースより多数の自治組織に交付している。

### 2-4. 福岡市と比較した仙台市の助成金制度の特徴

仙台市の助成金の交付額は5,758万円(福岡市約2,238

表1 4市比較・助成金の実績と制度の違い

|          | 福岡市                    |                      |           |     | 神戸市    |                                   |           |     | 京都市               |                      |          |     | 仙台市                                        |                      |           |     |         |
|----------|------------------------|----------------------|-----------|-----|--------|-----------------------------------|-----------|-----|-------------------|----------------------|----------|-----|--------------------------------------------|----------------------|-----------|-----|---------|
|          | 新築                     |                      | 修繕等       |     | 新築     |                                   | 修繕等       |     | 新築                |                      | 修繕等      |     | 新築                                         |                      | 修繕等       |     |         |
|          | 件数                     | 補助額                  | 件数        | 補助額 | 件数     | 補助額                               | 件数        | 補助額 | 件数                | 補助額                  | 件数       | 補助額 | 件数                                         | 補助額                  | 件数        | 補助額 |         |
| 助成金の交付実績 | 21年                    | 3                    | 18,111    | 3   | 2,172  | 1                                 | 12,000    | 7   | 24,648            | 4                    | 25,000   | 11  | 6,611                                      | 5                    | 40,000    | 26  | 33,951  |
|          | 22年                    | 2                    | 16,000    | 2   | 2,199  | 1                                 | 12,000    | 4   | 17,889            | 0                    | 0        | 7   | 6,457                                      | 6                    | 46,333    | 35  | 37,059  |
|          | 23年                    | 4                    | 25,295    | 4   | 3,010  | 1                                 | 0         | 3   | 28,509            | 0                    | 0        | 9   | 6,847                                      | 6                    | 46,030    | 19  | 36,359  |
|          | 24年                    | 1                    | 8,000     | 8   | 8,486  | 2                                 | 20,469    | 4   | 9,519             | 1                    | 10,885   | 12  | 5,000                                      | 1                    | 8,000     | 1   | 1,655   |
|          | 25年                    | 6                    | 36,382    | 6   | 6,286  | 2                                 | 27,428    | 7   | 21,784            | 1                    | 8,443    | 9   | 7,910                                      | 2                    | 15,964    | 21  | 19,956  |
|          | 26年                    | 0                    | 0         | 6   | 8,338  | 1                                 | 13,498    | 7   | 14,703            | 3                    | 16,957   | 4   | 2,039                                      | 2                    | 16,000    | 19  | 44,162  |
|          | 小計                     | 16                   | 103,788   | 29  | 30,491 | 8                                 | 85,395    | 32  | 117,052           | 9                    | 61,285   | 52  | 34,864                                     | 22                   | 172,327   | 121 | 173,142 |
| 合計       | 45件                    |                      | 134,279千円 |     | 40件    |                                   | 202,447千円 |     | 61件               |                      | 96,149千円 |     | 143件                                       |                      | 345,469千円 |     |         |
| 年平均      | 8件                     |                      | 22,380千円  |     | 7件     |                                   | 33,741千円  |     | 10件               |                      | 16,025千円 |     | 24件                                        |                      | 57,578千円  |     |         |
| 助成金の制度   | 管轄                     | 地域支援課                |           |     |        | 市民参画推進局市民協働推進課                    |           |     |                   | 文化市民局地域自治推進室         |          |     |                                            | まちづくり推進課地域振興係        |           |     |         |
|          | 新築                     | 工事費の1/2以下かつ最大8,000千円 |           |     |        | 工事費の2/3以下かつ最大12,000千円             |           |     |                   | 工事費の1/2以下かつ最大8,000千円 |          |     |                                            | 工事費の2/3以下かつ最大8,000千円 |           |     |         |
|          | 全面改築                   | 工事費の1/2以下かつ最大2,000千円 |           |     |        | 2以上の自治体共同のとき14,000千円              |           |     |                   | 工事費の1/2以下かつ最大4,000千円 |          |     |                                            |                      |           |     |         |
|          | 増改築                    | 2,000千円              |           |     |        | 工事費の1/2以下かつ最大6,000千円              |           |     |                   |                      |          |     |                                            |                      |           |     |         |
|          | 修繕                     | 工事費の1/2以下かつ最大1,000千円 |           |     |        | 工事費の1/2以下かつ最大3,000千円              |           |     |                   |                      |          |     |                                            |                      |           |     |         |
|          | バリアフリー                 | なし                   |           |     |        | 工事費の3/4以下かつ最大2,250千円(他の建設補助金と併用可) |           |     |                   | なし                   |          |     |                                            | なし                   |           |     |         |
| 備考       | 新築・増改築・修繕とも原則床面積40㎡以上。 |                      |           |     |        |                                   |           |     | 加入者が50世帯以上の地域が対象。 |                      |          |     | 新築は原則床面積50㎡以上。改築、修繕は原則床面積10㎡以上。主要構造部に関わるもの |                      |           |     |         |

※神戸市、京都市については福岡市同様に個別案件の資料提供。仙台市は統計資料のみ提供。

※長田A、B、Cは長田区の3つの案件を示す。左軸は自費(単位円)、右軸は床面積(単位㎡)

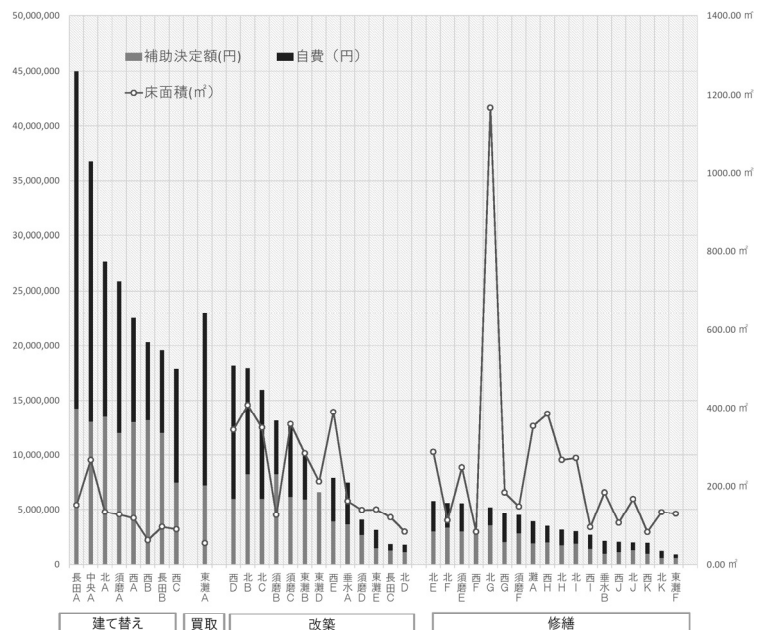


図1 神戸市の事業・自己資本率と事業規模

万円)と福岡市の約2倍。交付数は新築が24件(福岡市8件)と福岡市の約3倍。修繕等の交付数が121件(福岡市29件)と福岡市の約4倍である。仙台市は集会施設の支援に積極的な地方自治体といえる。

仙台市の制度は最大交付額が新築では工事費の2/3以下かつ800万円以下(福岡市は1/2以下かつ800万円以下)、増改築、修繕では工事費の2/3以下かつ最大800万円(福岡市では工事費の1/2以下かつ100万円~200万円)と手厚く、活発な活用に繋がっている。

## 2-5. 助成金の全国的傾向と福岡市の課題

助成金の制度は個々の地方自治体によって独自性が高い。福岡市のケースは他の地方自治体のケースと比較すれば交付数における新築の割合が高く、修繕等の助成金の活用が消極的である。

福岡市では毎年度夏頃に助成金の交付申請を行い当年度内に交付決定されるが、その実施は翌年度であり、起案提出から着工まで約1年の時間を要する。市の受付窓口の職員によれば、増改築や急を要する修繕などでは助成金の額が新築と比較して少額であることに加え、申請書類の作成に新築同等の手間を要するため、助成金を活用せず自己資金で実施するケースも多いと聞く。また、福岡市ではリノベーションについても、改築とみなされ、助成金の最大交付額が新築の1/4にとどまることも、新築以外の助成金の活用が消極的な一因と考えられる。

## 3. 自治会・町内会アンケートと聞き取りにみる公的支援

福岡市市民コミュニティ推進課は平成26年度に自治組織に対してアンケート<sup>3</sup>を行い、市内の集会施設の運営に関する調査を行った。このアンケートをとおして集会施設の所有状況や利用といった運営の実態と、高齢社会を目前に控えた備えや行政へ期待といった自治組織運営の展望の一端をよみとることが可能である。

### 3-1. 本章の目的と分析方法

本章ではまず、福岡市が実施した自治会・自治組織アンケート<sup>3</sup>をもとに集会施設の運営、施設床面積や建て替え計画の有無といった建築計画、行政が取り組む必要があることといった項目から、現状の集会施設運営の実態と自治組織の要望を把握する。次に助成金の交付を受け、建て替えを行った自治組織の一部から聞き取りを行い、助成金を活用し建設された集会施設において、自治組織の要望がどのように実現され、また、どのような課

題が残されているかを検証する。

聞き取りの方法は、福岡市各区役所の地域支援課の担当者から平成25年度に助成金を活用して新築した集会施設の建設当時の自治組織役員の紹介をうけ、平成26年8月に1件、平成27年1月~2月に4件の計5件について、各々の集会施設の現地で約1時間の聞き取りと建物調査を行った。

聞き取りの内容は事業の起案時から竣工時までの経緯と現在の運営や建築計画といった事業全般であり、アンケートの調査項目に関連し、当時聞き取りできなかった一部の項目は後日電話対応とした。立会者は下和白集会所(東区)は理事長1名。高見ヶ丘集会所(東区)は理事長1名。今津本町集会所(西区)は理事1名。榊田町平和町町民館(博多区)は各町の理事長計2名。田隈団地集会所(早良区)は理事長夫人1名であった。

### 3-2-1. 集会施設の主な利用

集会施設の1ヶ月あたりの利用回数は図2で示すように平均9.7回である。また、建物の主な利用内容は図3で示すように「自治会・町内会の会合」が96.1%と最も多く、ほぼ全ての自治会・町内会がこの目的で利用している。また「ふれあいサロン、老人クラブなど、高齢者に関する活動」が64.4%、「趣味のサークル活動」が56.9%、「子育てサロン、子供会など子供に関する活動」が55.8%と続いている。つまり、集会施設は自治会・町内会の会合を目的として設置される施設ではあるが、施設の床面積にゆとりがあれば、高齢者の活動と並行して、趣味の活動、子供会に関する活動が行われている。

### 3-2-2. 集会施設の床面積と建替え計画

図4によると福岡市の建物の床面積の平均は125.2㎡であり、新築戸建住宅の平均値<sup>4)</sup>に近い規模である。また、施設規模は8㎡(4.5帖)~1000㎡であり、物置小屋といった小さい規模から公民館を凌ぐ大きさのものまで多様である。区別にみると100㎡未満の集会施設が31.5%と最も多い。行政区毎にみると中央区は建物の床面積の平均が88.8㎡と最も狭く、半数以上が床面積100㎡以下の小規模な建物である。市の中心部では集会施設の十分な床面積の確保が難しい現状がわかる。

また、図5によると5年以内に集会施設の建替え計画があるケースは4.4%、5年以内ではないが計画があるケースは7.6%とあわせて「計画がある」と回答した自治組織は全体の1割程度である。一方、その具体的な計画で

は図4によると「増改築・修繕」が40.4%、次いで「新築」が39.9%であり、中央区といった市の中心部以外で一定の建替え需要が確認できる。

### 3-2-3. 行政の取り組みへの期待

行政が取り組む必要があることは図6で示すように「活動費の助成」「地域活動に関する市民の啓発意識」「情報の提供」「住民が地域活動に参加するきっかけづくり」といった項目があげられる。「特に支援は必要ない」といった項目が5%にすぎないことを考慮すれば、行政が有する資金や情報発信力に期待を寄せている。

このように自治組織は、建設資金というよりは市の自治組織に対する運営協力への期待が大きい。

超高齢化社会を目前に控えた対応としては、図7で示すように「行政の支援や介護サービスの充実が必要である」「町内会単位で高齢者の見守り体制など構築していく必要がある」といった項目への期待が特に高い。集会施設を健康な地域高齢者が利用する通所介護事業所のように捉え、高齢者の町内会構成員を見守る体制を強化してほしいといったメッセージと考えられる。

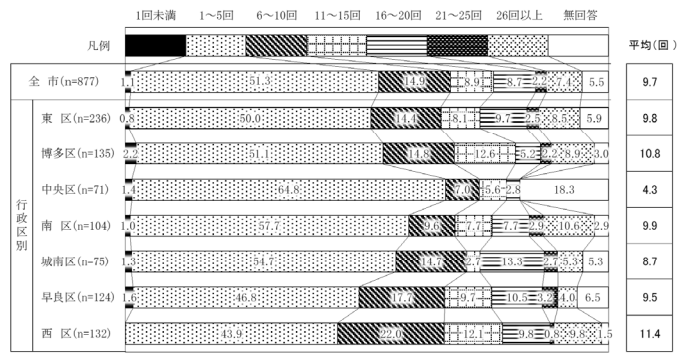
### 3-3. アンケートにみる集会施設の現状

集会施設は町内会・自治会の集会を目的として建設されるが、集会以外の各種イベントやサークル活動についても利用が望まれている。但し中央区など市の中心部では集会施設を設置する土地の取得が困難であり、広い室内が確保できないなど、個々の地域事情に応じた対応が必要である。また、集会施設の建替えや改築を計画している自治組織は全体的には小数である。

一方、図7の超高齢化社会を目前に控えた自治体の対応については介護サービス、医療サービスを期待する声が多く、これまでにない運営方式が模索されている。今後の集会施設は地域社会においてこれまで以上に重要な役割を担う可能性を秘めている。

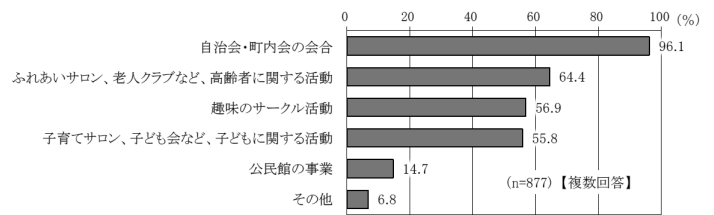
### 3-4. 聞き取りからみた要望の実現

平成25年に建設費助成金の交付を受けて集会施設を新築した5事例の自治組織の役員への聞き取りを行い、新築された集会施設においては自治会・町内会アンケートにみられる改善すべき要望が実現されているかを調査した。集会施設の設定目的である「主な利用」、「その他の利用」「行政への評価」、「助成金活用の利点」についての実現状況を示したのが表2である。現状の課題として



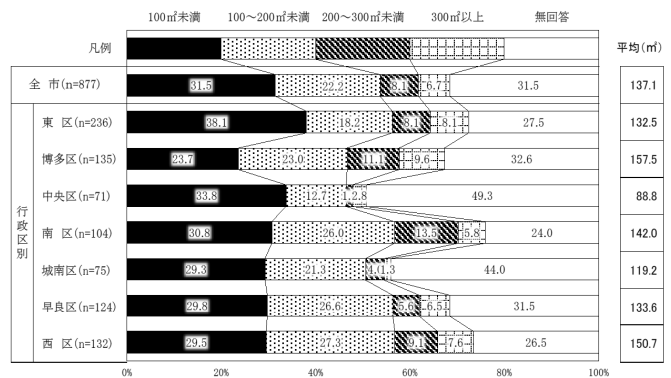
※資料は福岡市平成26年度自治協議会・自治会等アンケート報告書(3.)の引用

図2 1ヵ月あたりの利用回数



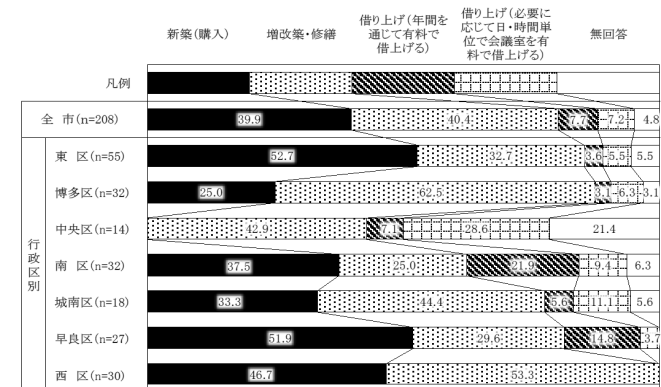
※資料は福岡市平成26年度自治協議会・自治会等アンケート報告書(3.)の引用

図3 主な利用状況



※資料は福岡市平成26年度自治協議会・自治会等アンケート報告書(3.)の引用

図4 集会施設の延床面積

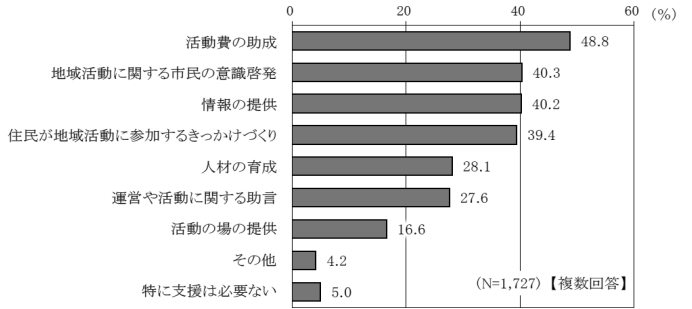


※資料は福岡市平成26年度自治協議会・自治会等アンケート報告書(3.)の引用

図5 将来的な建築計画

挙げた項目を太線・下線として示した。

聞き取りをした5事例は福岡市の自治組織が自治会・町内会アンケートで要望したほとんどの項目を充足しているといえるが、一部の自治組織はサークル活動や子供会活動が活発とはいえない状況にある。図6の行政が取組む必要があることで「人材の育成がすすんでいない」と問題点を挙げた自治組織が多いが、現状の集会施設は全体的に高齢者中心の集会施設といえる。次世代を担う人材育成のためにも、子供会活動の活性化が課題である。

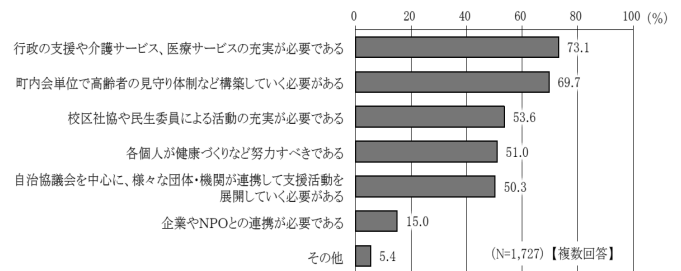


※資料は福岡市平成26年度自治協議会・自治会等アンケート報告書(3.)の引用

図6 行政が取組む必要があること

#### 4. 福岡市の集会施設の建築的特徴

町内会等の自治組織が維持管理を行い、地域住民の交流の場である集会施設は地域環境の中で視認性が高いことが望ましい。本章では集会施設の建物とその周辺環境を一体的にとらえ、住宅地の景観といった視点から集会施設のイメージを決定づける立体的なまとまりを見出す。



※資料は福岡市平成26年度自治協議会・自治会等アンケート報告書(3.)の引用

図7 超高齢化社会を目前に控えた自治体の対応

表2 聞き取りの一覧

| 施設概要      | 下和白集会所<br>178.69㎡                                                          | 高見ヶ丘集会所<br>96.88㎡                                                          | 今津本町集会所<br>75.77㎡                                                                | 櫛田町平和町町民館<br>151.54㎡                                                             | 田隈団地集会所<br>86.37㎡                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 主な利用      | ○会合<br>○高齢者の活動<br>○サークル活動<br>○子供会活動                                        | ○会合<br>○高齢者の活動<br>○サークル活動<br>○子供会活動                                        | ○会合<br>○高齢者の活動<br><u>サークル活動</u><br><u>子供会活動</u>                                  | ○会合<br>○高齢者の活動<br><u>サークル活動</u><br><u>子供会活動</u>                                  | ○会合<br>○高齢者の活動<br>○サークル活動<br>○子供会活動                                  |
| その他の利用    | 近隣マンションの会議<br>サークル：カラオケ<br>教室：生花、ダンス<br>イベント：盆踊等                           | 教室：3B体操、生花                                                                 | 礼拝<br>バス待合所                                                                      | 近隣マンションの会議<br>貸出：冠婚葬祭<br>イベント：納涼会                                                | 公園清掃（週1回）<br>ソフトボール定例会<br>子供会神輿づくり等                                  |
| 行政の取組への評価 | ○活動費の助成<br><u>地域活動への啓蒙</u><br>○情報の提供<br>○住民参加のきっかけ<br>○人材の育成<br>○運営や活動への助言 | ○活動費の助成<br><u>地域活動への啓蒙</u><br>○情報の提供<br>○住民参加のきっかけ<br>○人材の育成<br>○運営や活動への助言 | ○活動費の助成<br><u>地域活動への啓蒙</u><br>○情報の提供<br>○住民参加のきっかけ<br><u>人材の育成</u><br>○運営や活動への助言 | ○活動費の助成<br><u>地域活動への啓蒙</u><br>○情報の提供<br>○住民参加のきっかけ<br><u>人材の育成</u><br>○運営や活動への助言 | ○活動費の助成<br>○地域活動への啓蒙<br>○情報の提供<br>○住民参加のきっかけ<br>○人材の育成<br>○運営や活動への助言 |
| 助成金活用の利点  | 金銭面<br>土地購入に充当できた                                                          | 金銭面<br>事業の説得が容易                                                            | 金銭面<br>運営アドバイスを受けれた<br>公共地売買と連携                                                  | 金銭面<br>運営アドバイスを受けれた                                                              | 金銭面                                                                  |

※：○は実現されている項目。太字+下線は現状の課題

※調査は全て現地での聞き取りによる（一部後日補足質問あり）

#### 4-1. 本章の目的と調査方法

本章ではまず、集会施設の屋根と壁面で構成されたヴォリュームとして捉えられるのを外観、敷地の接道や周辺環境といった建物の外部環境を立地と定義し、立地と外観をその形状の違いから各々タイプ分けし、それらの組み合わせを複合タイプとする。

次に、集会施設の複数の事例をこの複合タイプに分類したときにいくつかのまとまりがみられ、このまとまりを集会施設のビルディングタイプと定義するが、本章は調査対象を福岡市の事例に限定してはいるが、集会施設のビルディングタイプを明らかにすることが目的である。

集会施設は公共性という視点でみれば、個人住宅と公共施設の中間的な存在であり、そのビルディングタイプは児童公園に隣接してたつ平屋の集会所といった典型的な事例のように住宅地の街区で存在感を示している。

平成 21 年度～平成 26 年度の 6 年間に福岡市の建設費助成金の交付を受け、運営状況が良好と考えられる 45 事例について、その立地を接道の形状の違いと公的な周辺環境、駐車場の有無といった視点で分類し、各々の事例の外観を屋根形状や階数の違いをもとに分類したのが表 3 である。立地は敷地の視認性を評価する為に、図 8 のように立地の接道は視認性が良い①角地、②三叉路の基点、視認性が悪い③片側道路、④袋状敷地と分類する。

また、図 9 のように周辺の公的環境の有無について公園の敷地内、又は公園と隣接又は公道を挟んで公園に近接するケースを a : 公園といったように b : 神社、c : 小学校、d : 高架下空地、e : バス停と分類する。一方、公的環境との関連がみられない敷地は g : なしとする。建物の外観については屋根形状と階数で分類するが、図 10 は屋根形状の分類である。屋根形状は寄棟、切妻、片流、箱型と分類し、切妻には入母屋も含む。

#### 4-2. 立地と駐車場の関係

接道の形状の違いについては表 4、表 5 で示すように①角地が 24 件と半数以上、②三叉路の基点と併せて視認性の良い立地が全体の約 7 割を占めることから、集会施設は視認性の良い立地に存在することが一般的といえる。また、集会施設の周辺に公的環境があるケースは a : 公園が約 29% (13 件/45 件) で、b : 神社と併せて約 38% (17 件/45 件) を占める。その他小学校、高架下空地、バス停、消防団の拠点に近接するケースがみられる。

一方、駐車場は接道の形状で視認性が悪い③片側道路

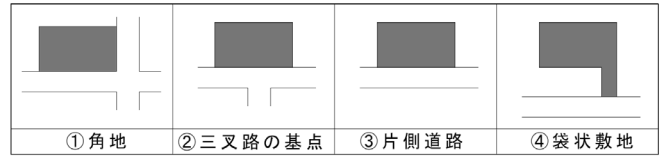


図 8 立地の接道

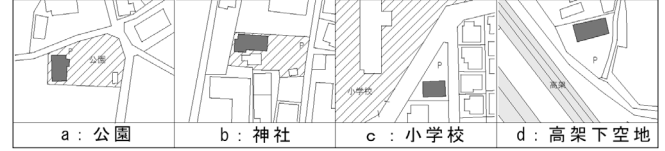
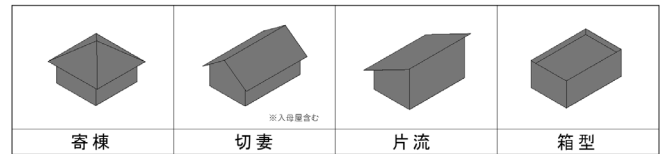


図 9 立地の周辺環境の例



寄棟 7 例、切妻 31 例、片流 5 例、箱型 2 例

図 10 外観の屋根形状

表 3 調査リストと分析結果

| 年度 | 区  | 種別  | 集会所名           | 床面積(m <sup>2</sup> ) | 道路付け | 周辺環境 | 屋根形状 | 階数 | 駐車場 |
|----|----|-----|----------------|----------------------|------|------|------|----|-----|
| 21 | 東  | 新築  | 銚板集会所          | 68.31                | ①    | a    | 切妻   | 1  | ○   |
|    | 早良 | 新築  | 田隈新町集会所        | 81.97                | ①    | a    | 寄棟   | 2  | ×   |
|    | 西  | 新築  | 今出集会所          | 202.46               | ①    | b    | 切妻   | 1  | ○   |
|    | 西  | 修繕  | つつじヶ丘集会所       | 83.63                | ①    | a    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 東  | 修繕  | 三苦一丁目・三丁目集会所   | 178.31               | ①    | g    | 切妻   | 2  | ○   |
| 22 | 城南 | 修繕  | 樋井川五丁目集会所      | 103.06               | ③    | g    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 早良 | 新築  | 西入部集会所         | 149.05               | ①    | f    | 片流   | 1  | ○   |
|    | 西  | 新築  | 横町ふれあい会館       | 115.93               | ③    | b    | 片流   | 1  | ○   |
|    | 西  | 改築  | 千里台集会所         | 108.89               | ③    | a    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 早良 | 修繕  | 垂留三丁目自治会集会所    | 148.76               | ①    | g    | 切妻   | 1  | ×   |
| 23 | 東  | 新築  | 香住ヶ丘団地集会所      | 49.69                | ①    | a    | 片流   | 1  | ×   |
|    | 西  | 新築  | 畑中公民館          | 123.28               | ①    | a    | 片流   | 1  | ○   |
|    | 西  | 新築  | 横浜南集会所         | 72.20                | ③    | g    | 箱型   | 1  | ○   |
|    | 西  | 新築  | 藤ヶ丘集会所         | 136.18               | ②    | g    | 切妻   | 1  | ○   |
|    | 東  | 修繕  | 二丁目集会所         | 67.23                | ③    | g    | 切妻   | 1  | ○   |
| 24 | 南  | 修繕  | 若久6丁目2区集会所     | 40.01                | ①    | g    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 城南 | 修繕  | 六ヶ町会館          | 181.10               | ①    | g    | 寄棟   | 2  | ○   |
|    | 西  | 修繕  | 宮の前集会所         | 97.64                | ①    | a    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 西  | 新築  | 横浜西集会所         | 142.43               | ③    | g    | 切妻   | 1  | ○   |
|    | 東  | 増改築 | 香椎台集会所         | 93.58                | ③    | g    | 切妻   | 1  | ○   |
| 25 | 城南 | 改築  | 友泉亭自治会館        | 92.74                | ③    | g    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 東  | 改築  | 横浜自治会館         | 380.90               | ④    | g    | 寄棟   | 2  | ○   |
|    | 東  | 修繕  | 美和台一丁目集会所      | 125.55               | ①    | g    | 切妻   | 2  | ×   |
|    | 東  | 修繕  | 香椎グリーンパレス      | 202.87               | ③    | g    | 切妻   | 2  | ○   |
|    | 東  | 修繕  | 舞松原1丁目1区町内会集会所 | 106.94               | ①    | g    | 切妻   | 2  | ×   |
| 26 | 城南 | 修繕  | 松山二丁目集会所       | 145.74               | ①    | a    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 西  | 修繕  | 大原集会所          | 243.25               | ①    | a    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 東  | 新築  | 高見丘集会所         | 96.88                | ①    | o    | 切妻   | 1  | ○   |
|    | 東  | 新築  | 下和白集会所         | 178.69               | ②    | g    | 片流   | 1  | ○   |
|    | 博多 | 新築  | 平和町榊田町集会所      | 151.54               | ③    | d    | 切妻   | 1  | ○   |
| 25 | 早良 | 新築  | 田隈団地集会所        | 86.37                | ①    | a    | 切妻   | 2  | ×   |
|    | 西  | 新築  | 本町集会所          | 75.77                | ③    | e    | 片流   | 1  | ○   |
|    | 東  | 新築  | 光葉台集会所         | 55.97                | ①    | g    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 南  | 改築  | 大平寺町会館         | 255.01               | ①    | a    | 切妻   | 1  | ○   |
|    | 城南 | 改築  | 友丘町民会館         | 152.17               | ①    | a    | 切妻   | 2  | ×   |
| 26 | 西  | 増改築 | 叶町集会所          | 94.68                | ①    | b    | 切妻   | 1  | ○   |
|    | 南  | 修繕  | 地域集会所羽黒会館      | 177.21               | ①    | b    | 寄棟   | 1  | ○   |
|    | 西  | 修繕  | 小戸三丁目集会所       | 126.00               | ③    | g    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 西  | 修繕  | 金武福岡ハイタウン集会所   | 104.29               | ②    | g    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 東  | 増改築 | 和白四丁目一区町内会集会所  | 110.43               | ④    | g    | 切妻   | 1  | ○   |
| 26 | 東  | 改築  | 名島台集会所         | 81.14                | ①    | a    | 寄棟   | 1  | ×   |
|    | 東  | 修繕  | 水谷三丁目集会所       | 64.02                | ②    | g    | 切妻   | 1  | ×   |
|    | 南  | 改築  | 井尻集会所          | 148.66               | ①    | g    | 切妻   | 2  | ×   |
|    | 南  | 修繕  | 牟田町会館          | 152.51               | ①    | g    | 寄棟   | 2  | ○   |
|    | 西  | 修繕  | 野方台団地集会所       | 218.20               | ④    | g    | 寄棟   | 2  | ○   |

※網掛けは新築を示す。資料の一部は福岡市から資料提供 (13. ~14.)



や袋状敷地をあわせて約75%（12件/16件）と割合が高く、逆に接道の形状で視認性が良い立地は約38%（11件/29件）と駐車場を併設した割合が低い。

視認性が悪い立地でも駐車場が設置された立地は、横浜南集会所（③片側道路、g.なし：図10参照）のように存在する。周辺環境が公園のケースでは一時的な路上駐車が可能であるためか、駐車場を設置したケースが少ないが、周辺環境が神社のケースでは全事例で駐車場が設置されている。

#### 4-3. 立地と外観の特徴

立地と外観の関係をまとめたのが表4、表5である。建物の周辺環境から広場型と宅地型に大別できる。広場型は公園や神社といった公共的で開かれた立地の傍らに平屋で切妻屋根の建物が存在するケースが一般的で、角地では2階建てもみられる。宅地型は周辺に公的環境を有するケース(c~f)と公的環境を有さないケース(g)に分類できるが、公的環境がないケースでは角地で2階建てが多数(6例/9例)みられる。宅地型の角地は狭小地であっても集会施設が計画されやすい立地といえる。

外観については図10のように切妻が31例と大半を占め、階数では平屋が33例と大半を占めることから、切妻で平屋が集会施設の一般的な外観といえる。片流5例と箱型2例は全て宅地型にみられる。片流は(e.③)のように宅地の間口が狭く、切妻屋根にすることが困難なケース、或いは(f.①)や(g.②)のように宅地内空地や公道に対して屋根の高さを上げ、高い屋根の直下に広間を配置することで、建物と建物前面の空地との一体感を強調したケースがみられる。

また(g.③)で図示した例のように公道側に宅地内空地を設け、外観は(f.①)や(g.②)と同様、箱型とした事例がみられる。このように、宅地型では隣接する住宅と対比させ建物の外観を決定する傾向がみられる。

#### 4-4 助成金を活用した新築の集会施設の建築計画

表5で新築が多数を占める部分を網掛けで示した。広場型では公園に近接した角地の集会施設の建て替えが多く、平屋を2階建てとした計画が複数みられる。

また、宅地型では全面道路と建物間に空地を確保し、空地には複数停車可能な駐車場が整備されている。公道からみて圧迫感を感じさせず、戸建て住宅とは差別化された構えを形成している。屋根形状も片流れや箱型といった特徴ある外観の建物が多くみられる。

表4 立地（駐車場含む）と外観

|           |           | 道路付け：視認性が良い |           | 道路付け：視認性が悪い |          | 小計         |
|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|----------|------------|
|           |           | ①角地         | ②三叉路基点    | ③片側道路       | ④袋状敷地    |            |
| 周辺の公的環境あり | a:公園      | 12<br>(2)   | 0         | 1<br>(1)    | 0        | 13<br>(3)  |
|           | b:神社      | 3<br>(3)    | 0         | 1<br>(1)    | 0        | 4<br>(4)   |
|           | c:小学校     | 1<br>(1)    | 0         | 0           | 0        | 1<br>(1)   |
|           | d:高架下空地   | 0           | 0         | 1<br>(1)    | 0        | 1<br>(1)   |
|           | e:バス停     | 0           | 0         | 1<br>(1)    | 0        | 1<br>(1)   |
|           | f:消防団     | 1<br>(1)    | 0         | 0           | 0        | 1<br>(1)   |
|           | g:なし      | 9<br>(3)    | 4<br>(2)  | 8<br>(4)    | 3<br>(3) | 24<br>(12) |
| 小計        | 24<br>(8) | 4<br>(2)    | 12<br>(8) | 3<br>(3)    |          |            |

※()は敷地内に駐車場があるケース。網掛けは過半以上駐車場有のケース

表5 立地と外観のまとめ

|           |                    | 道路付け：視認性良い   |                      | 道路付け：視認性悪い  |             |                 |
|-----------|--------------------|--------------|----------------------|-------------|-------------|-----------------|
|           |                    | ①角地          | ②三叉路の基点              | ③片側道路       | ④袋状敷地       |                 |
| 周辺の公的環境あり | a:公園               | ★5 □3<br>12件 |                      | ★0 □0<br>1件 |             | 広場型             |
|           | b:神社               | ★1 □0<br>3件  |                      | ★1 □0<br>1件 |             |                 |
|           | c:小学校              | ★1 □0<br>1件  |                      |             |             | 宅地型<br>新築過半又は複数 |
|           | d:高架下空地            |              |                      | ★1 □0<br>1件 |             |                 |
|           | e:バス停              |              |                      | ★1 □0<br>1件 |             |                 |
|           | f:消防団              | ★1 □0<br>1件  |                      |             |             |                 |
|           | g:なし               | ★1 □6<br>9件  | ★2 □0<br>4件          | ★2 □1<br>8件 | ★0 □2<br>3件 |                 |
| 凡例:       | ★5⇒新築が5件 □2⇒2階建が2件 |              | 新築合計: 16件 2階建合計: 12件 |             |             |                 |

※網掛け部分は新築の集会施設が多くみられる範囲を示す。

## 5. まとめ

### 5-1 助成金を活用した集会施設の利点

自治組織内の集會さえ開催できればよいと割り切れば、前編<sup>1</sup>の序章で紹介したような簡素なプレハブ小屋や、使用済みバスを活用した福岡市内の集會施設の事例は、自治組織構成員の費用負担が抑えられるという意味では賢明な施設運営の一つのありかたを示している。

また、運営費の負担を抑えるという意味では前編<sup>1</sup>で明らかにしたように集會施設の居室広さは約20帖と住宅のリビングルームに近い計画が多く、本編で紹介した自治会・町内会アンケートで自治組織構成員に望まれる高齢者と子供の活動を両立させる上では複数の室があることが有効であることから、今後は人口減少に伴い増大が予想される戸建住宅の空き家の活用も有効である。

このように集會施設のあり方は単一ではないが、助成金を活用することで建設資金に余裕が生じ、地方自治体からもアドバイスが受けられることから、前編と本編3章で明らかにしたように自治組織の理想に近い集會施設を建設することが可能である。

### 5-2 集會施設の建築デザイン

本研究をとおして筆者が着目したのは「建築基準法、条例、施設整備基準といった法や助成金のように建築計画に影響を与える制度が建築デザインを誘導する」という我が国の建築計画の現状に対して、集會施設の建築計画においては法や制度のゆらぎを逆手にとり、新たな建築デザインが生まれる余地があるかということである。

法や制度のゆらぎとは、本編の2章で明らかにしたように助成金の制度が地域間で異なり、その違いが建築計画に影響を与えることや、集會施設は公的な施設であるにも関わらず施設整備基準が定められた公共施設である公民館とは異なり、明確な施設整備基準が存在しないことを意味する。

また、新たな建築デザインとは建築の意匠面のみならず、事業という大きな枠組みから捉えた建築計画のありかたのことである。

現在の集會施設をとりまく法や制度は「ゆらぎ」を内包しており、その意味で新たな建築デザインが生まれる余地が十分あると考えられる。

例えば、前編で示したように、集會施設は公民館のような営利活動に対する明確な規定が存在しないため、運営については「専用型」としての利用のみならず、「賃貸併用型」といった複数の用途からなる複合施設としての

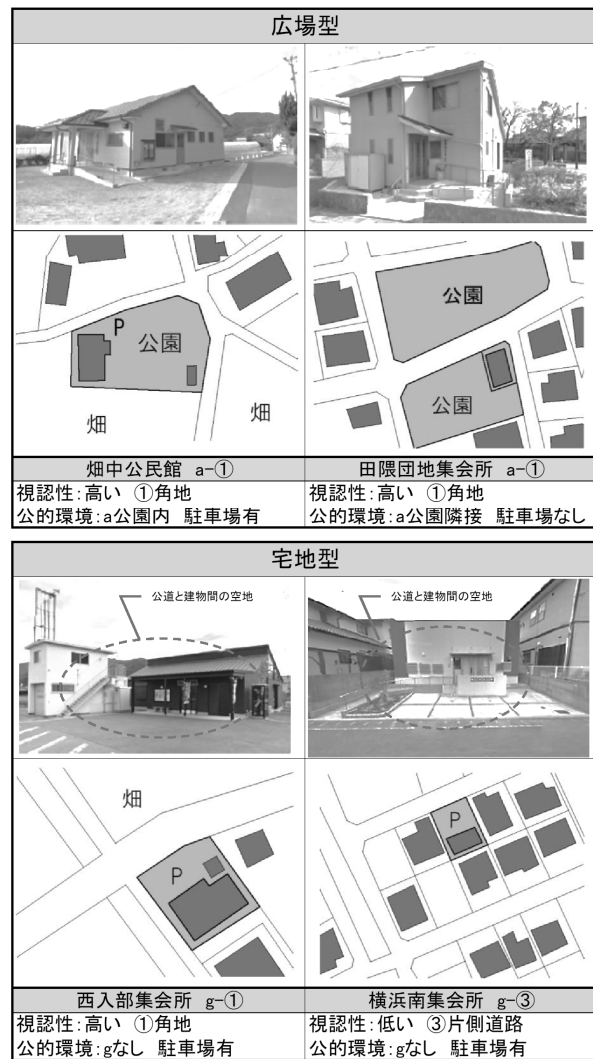


図11 集會施設のビルディングタイプ例

施設づくりが可能である。

また、集會施設の立地に多く見られる視認性が高い角地の集會施設を建替えるときは、図11の田隈団地集会所の例について前編で示したように、立地が狭小地であっても建蔽率の角地緩和や小屋裏収納の容積対象床面積の緩和を活用しつつ、室を縦方向に積上げ、最大の容積と複数の居室を確保することで施設の利便性を向上させる計画が可能であり、高層化した建物の公道からの視認性はより一層向上する。

一方、本編4章で明らかにしたように集會施設の立地が児童公園と一体的に整備された広場型であれば、外観の如何に関わらず集會施設は街区の中で存在感を示すが、住宅に囲まれた街区の立地の建替えにおいては、建物と公道の間に駐車場等の空地を確保する、或いは建物の屋根形状を戸建住宅で多く見られる寄棟や切妻以外の形状とすることで特徴ある外観を形成している。資金面の公

的補助を背景として、使い勝手とシンボル性を両立させた集会施設の計画が可能である。

### 5-3 自治組織と地方自治体の関係

「制度のゆらぎ」を肯定的に捉えることで効果的な制度の活用の仕方がみえてくる。本編2章で福岡市では、新築以外の助成金の額が、全面改築で新築同様の助成金を交付する神戸市との比較にみるように、他の政令指定都市ほどは優遇されていないことに言及したが、逆にいえば新築については他の政令指定都市以上に実績が豊富である。助成金を活用するときは新築を前提にし、地方自治体から過去の類似した事業に関する有益な情報を得ながら、新たな事業を推進する基盤が整っているといえる。

助成金は地域住民の自治によるまちづくりを後方支援する制度である。助成金を活用する自治組織は集会施設を維持管理する上で最大の情報源である地方自治体と連携し、質の高い集会施設を実現する責務があり、そのことは税の効果的な利用に直結すると考えられる。

#### 注

- 1) 用途、規模など、様々な方法で分類された建築群の構成や形式が次第に特徴を持つようになり、類型化されたものをビルディングタイプという。例えば学校であれば、学校の基盤となる社会的制度とその建築的プログラムにより、誰もが瞬時にそれが学校であると認識できるもの。本編ではこれにあわせて4-1でビルディングタイプを定義している。
- 2) 福岡市の人口は2015年10月1日の推計人口である(2014年度国土地理院の人口調査による)。
- 3) リノベーションとは再利用が可能な部材以外を解体し、大規模な改築を行うこと。耐震補強や断熱工事などをおして新築同様の建築的性能を確保することが可能である。均面積は122.6㎡である。

#### 参考文献

1. 佐倉浩之・田上健一『建設費助成制度にみる集会施設の実態と建替えの事業背景』九州大学大学院芸術工学研究院 紀要, 23-33, 2017 vol23

2. 佐倉浩之・田上健一『建設費助成制度からみた福岡市の集会施設の建替え・修繕の事業背景』日本建築学会研究報告, 九州支部. 3, 計画系, 89-92, 2015. 3
3. 福岡市民局コミュニティ推進課『福岡市平成26年度自治協議会・自治会等アンケート報告書』1-168, 2015. 3
4. 森田幸雄・藤村龍至『使用の実態と立地からみた郊外における自治会集会所の役割に関する研究: 埼玉県鶴ヶ島市を事例として』2013, 175-176 建築歴史意匠論: 都市(3) 学術講演梗概集 2013-08-30
5. 小川次郎・坂本一成『公共文化施設における建築の構成とビルディングタイプ: ヴォリュームの複合から見た建築の構成形式に関する研究』日本建築学会計画系論文集 (486), 79-88, 1996-08-30
6. 足立真・坂本一成『外部空間の接続と配列による集合住宅の構成形式: 現代日本の集合住宅における構成単位とその集合形式に関する研究 その4』日本建築学会計画系論文集 (538), 101-108, 2000-12-30
7. 小川次郎・小野田環・坂本一成『外形ヴォリュームと室の配列による建築の構成: 現代日本の住宅作品における内外の関係による構成形式』日本建築学会計画系論文集 (537), 117-123, 2000-11-30
8. 今野千恵・宮城島崇人・塚本由晴『現代建築作品におけるパブリックスペースとしてのロジック的空間の性格』日本建築学会計画系論文集 75(657), 2719-2727, 2010
9. 福岡市の建設費助成制度: 福岡市集会施設補助金交付要綱 平成16年7月15日から
10. 神戸市の建設費助成制度: 神戸市地域集会所新築等補助金交付要綱 昭和47年4月1日からの随時改定(管轄: 文化市民局新築等補助金交付規則) および同課の資料提供
11. 京都市の建設費助成制度: 京都市集会所新築等補助金交付規則 平成21年12月22日 条例第32帖(管轄: 文化市民局地域自治推進課) および同課の資料提供
12. 仙台市の建設費助成制度: 地区集会所建設等の補助金交付制度(まちづくり推進課地域振興係) および同課の資料提供
13. 公文書公開決定通知書 平成26年7月24日公調第89-001号 集会施設補助金過去5年度の実績一覧 福岡市
14. 公文書一部公開決定通知書 平成27年2月4日公調第224-001号 集会施設補助金平成26年度の実績一覧とH21以降に新築の補助を受けて設置した集会施設の運営規約の写し 16施設分 福岡市